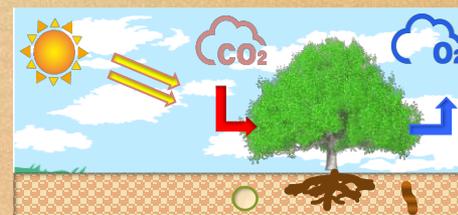


# はじめに

北海道は、四方を豊かな海に囲まれ、大雪山などの雄大な山並みとその山々を源とする大河川により形づくられた石狩平野などの広大な平野を有し、大地には森林が広がり、多くの湿地や湖沼が点在する中、北方系と南方系の動植物が同時に見られるわが国でも特有の生態系が形成されている自然環境に恵まれた地域です。

この豊かな自然環境は、食糧など資源の供給、空気や水の浄化、気候の調節などの機能だけでなく、レクリエーションや自然を知る場としての文化的な機能などを有し、私たちの生活にその根幹となる多くの恩恵をもたらしています。



しかし、過度な開発行為や外来種の分布の拡大などに加え、地球温暖化の影響が北海道の自然環境を脅かしています。

今、私たちが生物多様性を保全することは、私たちの暮らしの基盤を守るだけでなく、私たちが暮らす地域の伝統や文化を重んじ、安全で豊かな生活を送る上で、とても大切なことなのです。

北海道における生きものすべてと私たちとのつながりを含め環境を守り、生物多様性の保全と持続的な利用を図るため、道では「北海道生物多様性の保全等に関する条例」を制定して、国、市町村、事業者、道民、民間団体等の多様な主体と連携しながら取組を進めています。

